

## 終わりに（案）

- ・私たちは、熟議の委員として、4月下旬より9月にかけて、学校選択制や指定外就学など、本市の就学制度の改善の手法について、5か月間で計13回、議論を行ってきました。
- ・熟議では、本市の小中学校に就学する子どもたちの最善の利益を図るため、障がいのある児童生徒、通学上の安全やいじめ等心身的な事情により特に教育的配慮を要する児童生徒が抱える課題の解消を優先しながら、子どもや保護者の意向に応え、学校教育の活性化を図る観点から、本市の実情に即した就学制度の改善を図っていくことが重要であると考えました。
- ・学校選択制、指定外就学の基準の拡大、調整区域といった就学制度の手法について、本市の地域の実情からどのような制度内容がよいのか、どのようなメリットが期待できるのか、またどのような課題や影響が生じると考えられるのか、さらにこれらの課題に対してどのように対応すればよいのかなどについて、様々な立場から意見を交わし、熟慮と議論を重ねてきました。
- ・この度、熟議での議論の内容をとりまとめ、それぞれの手法ごとにメリットや課題も含め整理しましたので、報告書として、教育委員会に提出します。
- ・この報告書の内容を踏まえて、教育委員会事務局が、就学校の指定制度の各手法について素案を作成し、教育委員会会議での審議を行ったうえで、各区長に示されると聞いております。
- ・先ず、教育委員会には、この報告書の内容を踏まえ、子どもたちの最善の利益を図るため、例えば、障がいのある児童生徒やいじめ等心身的な事情により特に教育的配慮を要する児童生徒が抱える課題の解消に配慮しながら、子どもや保護者の意向に応え、学校教育の活性化を図る観点から、本市の実情に即した改善の手法案の作成をお願いします。
- ・次に教育委員会の区担当理事を兼務する各区長におかれましては、この報告書や教育委員会で作成する案で述べられる就学制度の手法、主に学校選択制と指定外就学の基準の拡大について、制度の利用者である子どもや保護者の方に広く周知し、十分な理解を得ることに努めていただくことをお願いします。そのうえで、各区の子どもたちの最善の利益のため、区の就学制度をどのように改善していくのかについて、保護者の方を中心とした区民の意見の集約を行っていただきたいと考えています。
- ・私たちが熟議で行った議論の内容を、各区の実情や区民の意向に即した就学制度の改善に役立てていただくことを所望いたします。

平成24年9月27日  
熟議「学校選択制」委員一同